

令和8年度予算編成過程の公開について

北九州市では、予算編成過程の公開に取り組み、市政の透明性の向上と市民の予算編成への参画を図っています。

令和8年度予算については、12月10日（水）から1月9日（金）まで予算要求状況を公開し、市民意見を受け付けます。

I 令和8年度予算編成方針の概要

令和6年度は、人や企業に選ばれる都市を目指す施策を積み重ね、60年ぶりとなる人口転入超過の達成や、「住み続けたいと思う」市民の割合が過去最高を記録するなど、北九州市の成長への再起動に堅実に取り組んだ成果を実感する1年がありました。

その中において令和6年度決算は、市税等の主要な歳入は堅調に推移したものの、扶助費や人件費の上昇、物価高の影響、公債費の増加などにより、歳出の増加が歳入の伸びを大きく上回り、その結果、北九州市の貯金である財源調整用基金の残高は、前年度比で32億円減少するなど、厳しい財政状況が続いています。

さらに今後は、福祉・医療関係経費や人件費などの歳出の膨張圧力がより一層強まることに加え、市民の安全・安心な生活を守るために必要不可欠な、インフラや公共施設の老朽化対策が喫緊の課題であること、さらには「ガソリン税の暫定税率廃止」など国の政策変更に伴う大幅な歳入減の可能性もあることから、財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが想定され、引き続き強い危機感を持ち財政運営に取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえつつ、北九州市の成長をさらに加速させるため、令和8年度予算においては、市政変革に基づく「財政の模様替え」、すなわち「創る改革」をより一層推進し、地域経済の成長に資する政策を着実に進め、市税等の歳入増加へ結びつけます。その成果を、市民の安全・安心な暮らしや彩りあるまちの実現に資する施策の充実につなげることにより、「成長と幸福の好循環」の実現を目指します。

1 令和8年度予算における基本方針

(1) 3つの基本姿勢

令和8年度は、「財政の模様替え」を推進するため、以下の3つを基本姿勢として、予算を編成します。

① 民が最大限の力を発揮できる政策への転換

従来の公費投入を中心とした政策立案から、民間が主導して「新たな発想やイノベーションで稼ぐ」、「既存のハードにソフト(付加価値)を加えて稼ぐ」取組を展開できるよう、行政はその挑戦を支援とともに、これまで行政が創出してきた仕事を民間と共に新たに創り上げ、民が最大限の力を発揮できる政策へ転換していきます。

② 全庁横断の発想への転換（脱縦割り）

政令市トップの少子高齢化、公共施設の老朽化、公債費の高止まりなど、全国に先行する「課題先進地」として複雑化・困難化する課題に対し、先駆的かつ挑戦的な取組を推進するため、局の枠を超えた連携のもと、市役所全体の総合力を結集し、「全庁横断の発想」へ転換していきます。

③ 将来の都市の発展に向けた既存事業の徹底した見直し

既存事業の検証、転換及び組み換えを進めるにあたっては、将来に向けた展望・ビジョンの実現や都市の持続可能な発展の観点と、ユーザー目線思考を起点とする事業の必要性、具体的な成果、費用対効果等の観点の双方から、徹底した見直しを行います。

(2) 新ビジョンに沿った政策への重点化

新ビジョンに掲げる「成長と幸福の好循環」を実現していくため、「稼げるまちの実現」、「彩りあるまちの実現」、「安らぐまちの実現」の3つの戦略に沿った施策へ重点化を図ります。

① 「稼げるまち」の実現

北九州空港の最大活用、ものづくりや環境分野の技術を生かした未来産業の集積や、市内企業のGX・DXの推進、スタートアップの創出など、企業活動の進出や拡大を通じて、「稼げるまち」を実現します。

② 「彩りあるまち」の実現

民間の投資や開発などを喚起し、魅力的な街並みや住環境、教育環境、文化芸術・スポーツに接する環境、観光などのコンテンツを充実させ、「彩りあるまち」を実現します。

③ 「安らぐまち」の実現

子育てや保健・医療・介護・福祉などの分野における質の高い市民サービスや都市基盤を適切に維持・充実することで、年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらず、温かく支え合う「安らぐまち」を実現します。

(3) 市政変革と予算編成の連動

新ビジョンに基づく行財政運営を将来にわたり着実に進め、北九州市が直面する社会経済・財政上の課題を克服していくためには、市政変革の取組を着実に推進し、次世代投資枠をしっかりと確保しながら「財政の模様替え」を進める必要があります。

具体的には、

- ・各事業クラスターの経営分析結果
- ・政策連携団体の役割の再定義
- ・公共施設マネジメントの新たな視点での検討
- ・プラチナ市役所プロジェクトに係る提案
- ・X会議における議論

など、令和6年度からの集中変革期間における検討状況を、どのような形で「財政の模様替え」に繋げていくのか、予算編成と緊密に連動させたうえで、市民の皆様にお示ししなければなりません。

また、予算への反映にあたっては、各局室が主体的に取組を推進することが重要であり、事業提案に際しては、中長期的な未来像を描き、その道筋の中で、持続可能性を念頭に、

- ①費用対効果が乏しいものは、「廃止の決断」を行うこと
 - ②重複・類似する施設・サービスは、整理・統合し、「選択と集中」を徹底すること
 - ③施設の一体的運営、業務オペレーションの見直し、公民連携等により「高付加価値化」を図ること
- などについて十分検討することとしています。

(4) 投資的経費

令和7年度予算において、「公共施設やインフラの老朽化対策への緊急度の高まり」や「急激な資材・労務単価の上昇」に対して、的確な対応を行いつつ、財政健全化の道筋を維持するため、令和7年度から9年度までの間、新たな投資的経費の適正水準を「年650億円程度」と設定しました。

この適正水準を踏まえ、「未来につながる次世代投資」や「市民の安全・安心を守るための公共施設の老朽化対策」などを着実に推進します。

(5) 国の制度変更や経済対策への対応

国の地方財政計画における「地域のデジタル化の推進」や「防災・減災、国土強靭化等の課題への対応」など、地方財政措置の状況や、物価高等の経済対策に伴う国の補正予算や国庫補助制度の変更などの動向を注視し、適切かつ機動的に対応します。

II 令和8年度予算要求状況の概要

令和8年度予算要求の規模

令和8年度予算要求の規模は、一般会計6,722億円、
特別会計4,377億円、企業会計3,147億円であり、
総額では1兆4,246億円となっています。

《全会計の予算規模》

(単位:百万円、%)

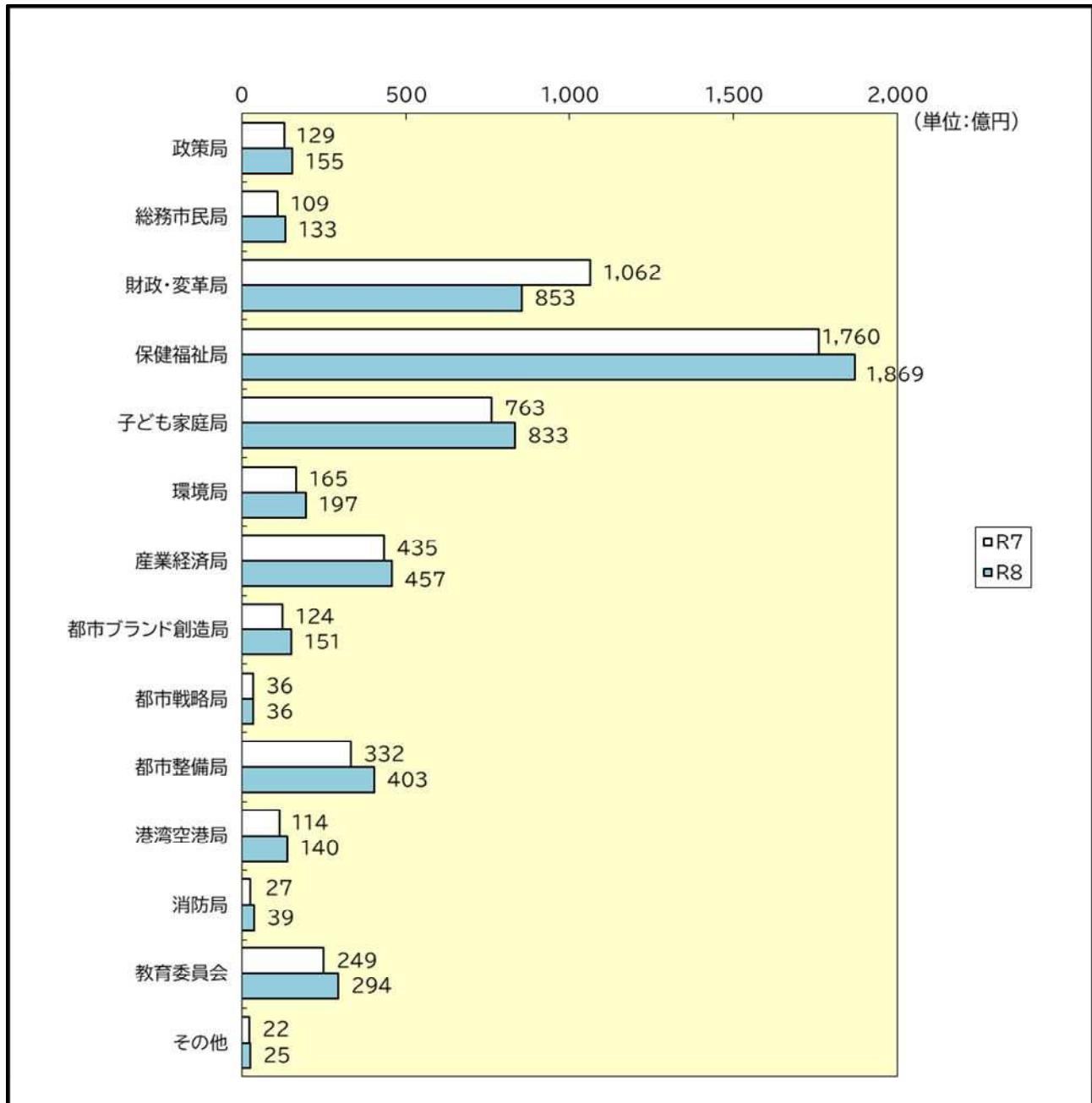
	令和8年度 要求額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	増 減(A-B)	
			金額	伸率
一般会計	672,150	643,483	28,667	4.5
特別会計	437,727	439,775	▲ 2,048	▲ 0.5
企業会計	314,687	324,042	▲ 9,355	▲ 2.9
合計	1,424,564	1,407,300	17,264	1.2

《令和8年度予算要求状況（一般会計）》

一般会計予算の要求規模は6,722億円、前年度予算に比べ

287億円の増、率にして4.5%の増となっています。

【局別の要求状況】



※各局の予算要求額は職員給与費を除く額

《令和8年度予算要求状況（特別会計）》

（単位:百万円）

特別会計	令和8年度 要求額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	増減額 (A-B)
国民健康保険	96,752	94,831	1,921
食肉センタ一	440	359	81
卸売市場	1,111	962	149
渡船	643	499	144
土地区画整理	6,244	6,015	229
土地区画整理事業清算	0	0	0
港湾整備	6,756	5,744	1,012
公債償還	178,460	190,324	▲11,864
住宅新築資金等貸付	1	1	0
土地取得	2,681	4,144	▲1,463
駐車場	431	514	▲83
母子父子寡婦福祉資金	348	224	124
産業用地整備	1,400	1,887	▲487
漁業集落排水	77	41	36
介護保険	114,645	109,464	5,181
空港関連用地整備	5	4	1
臨海部産業用地貸付	466	469	▲3
後期高齢者医療	23,873	20,728	3,145
市民太陽光発電所	105	103	2
市立病院機構 病院事業債管理	3,289	3,462	▲173
合計	437,727	439,775	▲2,048

《令和8年度予算要求状況（企業会計）》

(単位:百万円)

企 業 会 計	令和8年度 要 求 額 (A)	令和7年度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A-B)
上 水 道 事 業	42,884	40,828	2,056
工 業 用 水 道 事 業	3,887	4,177	▲ 290
交 通 事 業	2,372	2,356	16
病 院 事 業	1,304	850	454
下 水 道 事 業	58,308	52,112	6,196
公 営 競 技 事 業	205,932	223,719	▲ 17,787
合 計	314,687	324,042	▲ 9,355

III 公開内容に関する問い合わせ先について

公開内容に関する問い合わせにつきましては、

財政・変革局財政課 (Tel 582-2002) にお願いします。

なお、個別事業の要求内容については、担当局にお問い合わせください。

各局の問い合わせ先は下記のとおりです。

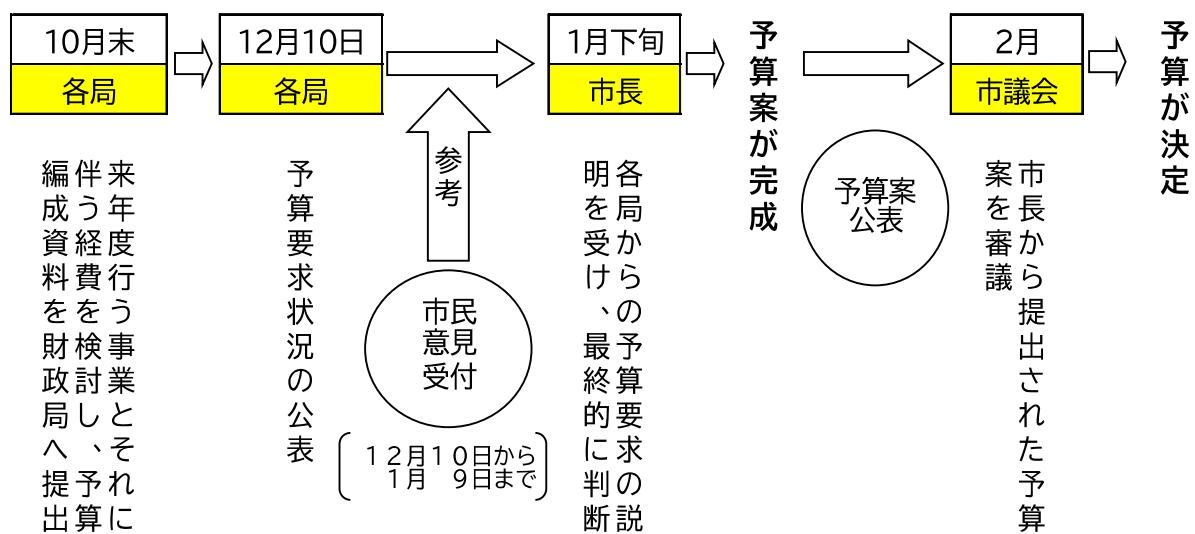
担当局室	課名	電話番号	担当局室	課名	電話番号
会計室	一	582-2514	都市ブランド創造局	総務課	582-2680
市長公室	秘書課	582-2127	都市戦略局	総務課	582-2523
危機管理室	一	582-2110	都市整備局	総務課	582-2252
技術監理局	技術企画課	582-2043	港湾空港局	総務課	321-5916
政策局	総務課	582-2158	消防局	総務課	582-3802
総務市民局	総務課	582-2102	上下水道局	経営企画課	582-3137
財政・変革局	財政課	582-2002	交通局	総務経営課	771-8401
保健福祉局	総務課	582-2403	公営競技局	総務課	791-5010
子ども家庭局	総務企画課	582-2280	市議会事務局	総務課	582-2621
環境局	総務課	582-2173	教育委員会	総務課	582-2352
産業経済局	総務課	582-2190	行政委員会事務局	総務課	582-3090

IV 市民意見の受付について

令和7年12月10日（水）から令和8年1月9日（金）まで、市民意見を受け付けます。

提出された市民からのご意見・ご要望については、予算編成の参考とさせていただき、2月下旬頃、予算案を公開する予定です。

【スケジュール（予定）】



意見受付要領

公開した予算要求状況に対する、市民のみなさまのご意見を受け付けます。

(1) 意見受付期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月9日（金）まで

(2) 閲覧場所

- ・ 財政・変革局財政課（市役所6階）
- ・ 総務市民局広聴課（市役所1階）
- ・ 各出張所
- ・ ホームページ
- ・ 各区役所総務企画課

ホームページで閲覧いただく場合は、任意の検索エンジンから、「北九州市 予算公開 令和8年度」とキーワードで検索してください。

(3) 意見の主な提出方法

①電子メール

電子メール・アドレス (zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp)

②郵送

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政・変革局財政課

③ファクシミリ

FAX 093-582-2070 北九州市財政・変革局財政課

④指定場所への持参

- ・ 財政・変革局財政課（市役所6階）
- ・ 総務市民局広聴課（市役所1階）
- ・ 各区役所総務企画課
- ・ 各出張所

(4) 意見提出書様式

様式は自由ですが、住所、氏名の記入をお願いします。

(5) 意見提出に関する問い合わせ先

北九州市財政・変革局財政課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL 093-582-2002、FAX 093-582-2070

電子メール・アドレス (zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp)